

令和2年第1回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 日 3月2日 (月曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午後 1時10分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	5
森 雅 哉 君	6
小 林 正 明 君	11
大 谷 純 一 君	16
襟 川 仁 志 君	26
○閉会中の継続調査の申し出	33
○日程の追加	33
○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	34
○町長挨拶	35
○閉会の宣告	36
閉 会 (午後 3時39分)	37

令和2年第1回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月25日

千代田町長 高橋 純一

1. 期 日 令和2年3月2日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	大	澤	成	樹	君	2 番	酒	卷	広	明	君
3 番	橋	本	和	之	君	4 番	大	谷	純	一	君
5 番	森		雅	哉	君	6 番	川	田	延	明	君
7 番	襟	川	仁	志	君	8 番	小	林	正	明	君
9 番	柿	沼	英	己	君	1 0 番	細	田	芳	雄	君
1 1 番	青	木	國	生	君	1 2 番	高	橋	祐	二	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

令和2年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

令和2年3月2日（月）午後1時開会

（その1）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 一般質問
日程第 4 閉会中の継続調査の申し出

（その2）

- 日程第 5 議案第20号 館林地区消防組規約の変更に関する協議について
日程第 6 発議第 1号 千代田町議会委員会条例の一部を改正する条例

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大澤成樹君	2番	酒巻広明君
3番	橋本和之君	4番	大谷純一君
5番	森雅哉君	6番	川田延明君
7番	襟川仁志君	8番	小林正明君
9番	柿沼英己君	10番	細田芳雄君
11番	青木國生君	12番	高橋祐二君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
副町長	坂本道夫君
教育長	岡田哲君
総務課長	石橋俊昭君

財 務 課 長	柿 沼 孝 明 君
住 民 福 祉 課 長	森 茂 人 君
健 康 子 ども 課 長	茂 木 久 史 君
環 境 下 水 道 課 長	栗 原 弘 明 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	坂 部 三 男 君
都 市 整 備 課 長	荻 野 俊 行 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	高 田 充 之 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	宗 川 正 樹 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君
農 業 委 員 会 長	蛭 間 泰 四 郎 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	荒 井 稔
書 記	荒 井 美 香
書 記	久 保 田 新 一

開 会 (午後 1時10分)

○開会の宣告

○議長（高橋祐二君） ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（高橋祐二君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の規約変更1件、議員発議1件であります。

陳情については、お手元に配付のとおり、女性農業者の農業委員登用に関する要請書の1件が提出されておりますので、報告いたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり、1件の派遣を行いました。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（高橋祐二君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

1番 大 澤 議員

2番 酒 巻 議員

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（高橋祐二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○一般質問

○議長（高橋祐二君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は全員一問一答方式で行います。

最初に、5番、森議員の登壇を許可いたします。

5番、森議員。

[5番（森 雅哉君）登壇]

○5番（森 雅哉君） 改めまして、こんにちは。議席番号5番、森雅哉でございます。議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして質問させていただきます。

今回は、ペーパーレス化について質問をさせていただきます。千代田町で課題となっているごみの減量、そして世界的な流れですが、資源の有効活用、また紙の使用量を削減することにより環境影響を考えると、そして紙に印刷して配付するというのも環境に対する負荷になっている点も一般的な認識となってきております。そういう点を踏まえて、ペーパーレス化へ向けた取組について、提言を含めて質問させていただきます。

それと、通告書に詳しく書いてなかったのですが、今回のペーパーレス化というのは、パソコンやタブレット端末の導入を提案するのではなく、環境へ与える影響の軽減、そして個人のパソコンやタブレット端末の有効利用という点からの質問になっております。

それでは、最初の質問です。千代田町のごみの減量化を考えたときに、書類のペーパーレス化についても避けては通れない道だと思っております。古紙の回収によるリサイクルも行われていますので、環境への配慮は既に行われている状況ではあります。しかし、根本的には、紙の使用量を減らすということを考えていくことで、環境への負荷を更に減らし、また経費の削減にもつながると思っております。

紙の使用量を減らすために、封筒の再利用や不要な印刷物の裏面を使用するなどの努力をされていることはお聞きしております。それを含めて、紙の使用量の削減やリサイクルについて、現状での取り組み状況や、もし将来的な計画があるようでしたらお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えいたします。

役場におけるペーパーレス化への取組ではありますが、職員に対し、それぞれパソコンが貸与されております。職員間の業務連絡や会議資料、回覧物などは、メールや掲示板機能を利用し行っております。このことにより、紙の使用量の削減を行うとともに、印刷する場合でも、不要な紙の裏面利用などに努めているところであります。

しかしながら、外部の方が出席する会議等の通知文書や資料などは、印刷し、紙ベースにて保存または配付をしているものが大半であり、完全にペーパーレス化するのは厳しい状況であります。

なお、私は、襟川議員が30代の頃、活動しておりました青年会議所で、たしか二十数年前だったと

思うのですけれども、ペーパーレス化や広域にわたった組織内でのパソコンにおける会議等々、ネット会議も提案をしたり、試行的に行ったこともあります。

将来的には、ペーパーレス化は今よりも進んでいくと認識はしておりますが、データの消失など危惧する面もあります。そのため、現在は具体的な計画や目標などありませんが、今後のシステムの安全性の向上に応じて対応していきたいと考えております。

また、役場では、これまでエコちよだと称し、ISO14001に準じた環境マネジメントの取組を行い、地球温暖化対策やごみのリサイクル化による減量に取り組んでまいりました。現代は取組も浸透し、職員各自が自主的に行えるようになってきましたので、この取組を通じてペーパーレス化にも寄与していきたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。外部と内部ということで、内部的にはかなりペーパーレスが進んでいるということをお聞かせ頂きました。あとは、高橋町長は昔から、そういうネット会議とか電子版というか、そういうものを利用したほうが、効率が増したり、いろいろな点でいいのではないかとお考えであるということもお聞かせ頂きましてよかったと思います。ISO14001は、私の会社も取ったばかりなのですが、環境について町の役場のほうでも取り組んでいられるということで、外部に関して、これから取り組んでいっていただければと思っております。

次の質問なのですが、パソコンやタブレット端末の活用についてお聞きしたいと思います。今は、内部のほうは、その辺はかなり紙媒体というか、紙の資料は減っているということで、外部に関してになってくると思うのですけれども、これから外部のほうの取組についての進め方なのですが、紙の媒体というのは、ぱらぱらとめくって読むのも楽ですし、書き込んだりとか、そういうのもいろいろと出来ると思います。そういう便利な点がありますので、タブレットとかパソコンよりも使いやすいという方もいらっしゃると思います。私も紙のほうの方が便利だと思うことが多くあります。

タブレットの端末も進化して使いやすくなっていて、書類を例えば一般によく使われているPDFの形式にすることも、最近ではとても簡単になってきて、写真を撮れば、そのままPDFになったりしますので、電子媒体の使用頻度というのは一般的にも上がってきていると思っております。

議会と町の執行部との会議とかをやらせていただいておりますけれども、この議会の資料の閲覧もそうなのですが、パソコンやタブレット端末であれば、執行部の方々も、資料を持ち込んで検索することも便利になると思いますし、たくさんの資料を持ち込んでいても、すぐに検索出来るようになると思います。そういう意味でも、全体的な電子端末の利用について検討していくということを提案させていただいているのですけれども、どちらにしてもペーパーレス化を推進していくという場合に、紙を完全に廃止することや急激に紙を減らすような方法を避けて、出来れば両方を選択出来るような進め方をさせていただければと思うところがあります。

ペーパーレス化に反対をする人がやみくもに増えてしまうという懸念もありますので、もしペーパーレス化をする場合には、紙媒体を残すなどの何か配慮をしながら進めていただけるかどうか。もしペーパーレス化を進める場合のことなのですけれども、仮定の話なのですけれども、その点、何かあればお聞かせ頂ければと思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 役場における書類や資料のペーパーレス化の状況であります。町の例規集においては、以前は紙媒体により、改正等があった場合は、対象となるページを加除しておりましたが、平成18年度より例規集をデータベース化し、パソコンなどの電子端末により閲覧する方式に移行し、ペーパーレス化を果たしております。

また、平成15年度から、役場内においてグループウェアが導入され、町職員間における連絡事項や依頼事項については、グループウェアの機能である庁内メールや掲示板を活用しております。国や県、ほかの市町村などは、総合行政ネットワーク、通称L G W A Nという専用回線により電子メール等のやり取りを行っており、ペーパーレス化が進んでおります。今後は、会議等における資料などのペーパーレス化についても進んでいくのではないかと考えられます。

しかしながら、会議などにおいて、ページを多くめくる必要がある場合や書き込みが必要な場合には、紙媒体のほうが資料として扱いやすい場合もあります。そのため、ペーパーレス化を進めるに当たっては、その使用方法に応じて、扱いやすく効率的な媒体を使用し、ペーパーレス化を推進したことによって、かえって扱いにくくなってしまった、非効率になってしまったということがないように配慮していきたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。いろいろな方の理解を得ながら進めていくということで、よろしく願いいたします。

次の質問をさせていただきます。私は今、議会の状況しか分からないというか、議会の状況はよく分かるのですが、急ぎの資料などを自宅まで届けていただくことがあります。それについては、とても感謝しております。ただ、その手間については、もしかするとペーパーレス化で、その手間を減らすことが出来るのではないかと考えております。

そこで、お聞きしたいのですが、そのような配達はどれくらいの手間がかかっているのでしょうか。また、その手間を減らすための取組という点で、ペーパーレス化を考えることについてはいかがでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 一般的な会議などの開催通知や行事などのご案内または附随する資料につい

て、紙媒体により配付をさせていただいており、役場の用務職員が、週に2回、時期により多い少ないはありますが、平均して1日100通ほど配達をしております。

公印が不要である簡易な文書や資料については、電子メールなどの電子媒体を使うことによって、配達の手間を少なからず軽減することは可能であると思いますが、全ての方が、これらの電子媒体を技術面または設備面において取り扱えるとは限らないため、紙媒体も併用する必要があるものと考えております。電子媒体と紙媒体の両方を併用した場合、手間がかかり、効率的ではないことから、今現在において資料配付物のペーパーレス化は考えておりません。

以前、私がちょうど議員の頃だったのですけれども、森議員の質問の内容と同じ議論をした経緯があります。当時もファクスもしくはメール等、それを議員の皆様以案内を差し上げたらどうだということもあったのですが、当時は、公印や設備面、技術面といった、これを考慮した中で断念した経緯もあります。今後議会内でも、皆さんで議論を行ってみてはいかがかと私は思います。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。私が思うよりもかなり多くの書類が配達されているということで、すぐにはなくならないと思うのですが、注意を向けていれば、何か改善されていくのではないかと思います。今高橋町長が言われたように、議会でも、まずは議会内からというか、いろいろと検討していければと思います。

次の質問です。例えば印鑑を押す書類は、コピーや電子媒体ではなく、原紙を配付しなければならないというような法律、規則はあるのかなど、まず法律的にペーパーレス化に向けてクリアしなければならない問題というのがあるかどうか、もし分かります範囲でお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋祐二君） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

公印を押すことについては、個々の法令、条例等で文書の形式を定めている以外は、一般的に公文書に公印を押すことを規定している法律や条例等はありません。

しかしながら、公印は、文書の内容が真正であることを証明し、その文書について、町が作成したものであること、責任を負うことを明確にするため使用しているものでありますので、町が公務上作成する文書については、軽易な文書や役場の庁内文書を除き、原則として公印を押しております。

また、電子メールを利用して公文書を送る場合は、町文書管理規程の定めにより、公印を省略するなどすることが出来ますが、国や地方公共団体などの間で接続されていますL G W A Nや、国の定めた認証機関が運用している電子メールでなければ利用することが出来ないこととなっております。

このようなことから、軽易な文書や資料などの配付物は、ペーパーレス化について検討の余地があるものと思いますが、公印が必要な公文書のペーパーレス化は現状では厳しいものと考えております。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） 石橋総務課長、ありがとうございます。

公文書の中で、一部というか、まだそういうペーパーレス化に対応できない法律があるということだと思います。もしかすると国のほうでも、そういうものを直していく可能性もあると思いますので、将来に向けてその辺も注意というか、注目していければと思います。

次の質問、最後の質問なのですが、外部の対応になるとは思いますけれども、もしペーパーレス化の取組を行う場合、資料の配付は、電子メールの添付という方法だけではなく、例えば本町のホームページのPDFの資料のように、サーバーあるいはどこかインターネットに接続されたパソコンやクラウドサービスでもいいのですが、そういうところへデータをアップロードしておいていただければ、こちらでそれをダウンロードして、必要であればプリントすることが出来ます。

もしかすると専門用語が少し分かりにくい方がいらっしゃるかもしれませんので、一応説明をしますと、資料のデータをインターネット上に置いておくということになります。それによって、いつでも見ることが出来ます。

メールで添付した場合には、見たいデータは過去のメールから探すのが大変ですが、サーバー上に整理しておいていただくと便利です。また、訂正があったときにも、メールで送られるよりも、サーバー上のデータを修正しておいていただいたほうが、最新版の管理もしやすくなります。恐らく役場の社内のもので、最新版管理というものをされていると思いますが、そういうイメージでいいと思います。

データを送る側も、たくさんの人にメールで添付して送るよりも、サーバーにアップロードすれば手間も楽になります。そのような状況になると便利だと思うのですが、その辺については、ペーパーレス化を進めるということだけではなく、便利になるという点もありますので、比較的早いうちに実現できるといいなと思っております。パスワードの管理やウイルス対策など、クリアしなければならない点もあるとは思いますが、それについてのお考えをお聞かせ頂けますでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） ご質問にお答えいたします。

森議員のおっしゃるとおり、サーバー等へ資料データを置くことにより、送る側も受け取る側も利便性は向上すると思いますが、全ての方が技術面、また設備面において取り扱えるとは限りません。また、公表を前提とした広報紙や行政情報のデータであれば、例えば先ほどおっしゃられたおり、町のホームページに掲載して見てもらうということが可能であります。会議資料などについては、ある一定の方を対象としたものでありまして、公表を前提としていないものもあります。情報の機密性及び安全性の観点から、オンライン上のデータ保管庫にデータを保存出来るサービスであるクラウドストレージサービスというものを利用し、パスワードなどにより管理する必要があります。

あとは、森議員も先ほどおっしゃられたのですが、一番の問題が、個人の端末では確実なセ

セキュリティー対策を備えていることが担保出来ないということがありまして、クラウドストレージサービスを利用するためのセキュリティー対策を施した専用端末を新たに利用者分用意する必要があります。これには多大なコストが必要になってくるかと思われまます。

確かに便利になる面も大いにあるとは思いますが、費用対効果の面からも、現状は難しいと言わざるを得ません。しかしながら、社会一般的にも、情報技術の進展に伴い、ペーパーレス化が徐々に浸透してきております。本町におきましても、時代の流れに沿いつつ、安全性の確保を前提に、コストを意識した上で、ペーパーレス化による効率的な運用を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） 石橋総務課長、ありがとうございます。私の会社は、グーグルドライブを2テラバイト、有料なのですが、クラウドサービスを利用しています。社内でのファイル、データは全部そこに置いています。私の自宅からでもスマホからでも、IDとパスワードで、一応セキュリティーはありますので、どこからでも見られる状態になっています。

役場の使うような、こういう公共のものを民間のところのサービス、しかもそういう安いところで使うというのは、セキュリティーとか、いろいろな面で心配もあると思いますけれども、将来的にはしっかりとサービスが出てくるのではないかと思いますので、その辺、もし良いシステムやいい会社などありましたら、そのときにはまた検討していただければと思います。

これで一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（高橋祐二君） 以上で5番、森議員の一般質問を終わります。

続いて、8番、小林議員の登壇を許可いたします。

8番、小林議員。

[8番（小林正明君）登壇]

○8番（小林正明君） 議席番号8番、小林正明です。議長の許可を得ましたので、これより一般質問に入らせていただきます。

私からの質問でございます。町有自動車へのドライブレコーダー設置の考えについてお尋ねいたします。そしてまた、ドライブレコーダー購入者に補助等の考え方はあるのかお尋ねいたします。町民の皆様の安全確保と防犯の視点から質問させていただきます。

2017年6月、東名高速道路で起きた死傷事故をきっかけに、あおり運転は一気に社会問題化しました。あおり運転された経験ありと回答したドライバーは、警察庁でしょうか、の調査によれば、約35%を占め、これまでも日常的に重大事故につながるあおり運転が横行していたことが分かります。

ちなみに道路交通法においては定義はありませんが、あおり運転とは、前方を走行する車に対して、道路を譲るよう強要し、あるいは後方から極端に車間距離を詰めて異常接近をする、そして追い回す、理由のないパッシングや急停止するなど、故意に特定の車両の相手を威嚇したり、嫌がらせをしたり

するなどの行為のことを指すと言われております。

道路交通法では、罰則として点数が加点され、反則金等の対象になりますが、あおり運転などの悪質、危険な行為が原因となる交通事故を抑止するために、警察庁ではあおり運転の取り締まり強化を進めております。更に、道路交通法違反のみならず、危険運転致死罪、妨害目的運転、暴行罪など、道交法に限らず、使える法令を駆使して厳正な捜査を行うとしています。つきましては、次のように質問させていただきます。

それと、ドライブレコーダーというのは何だろうなということで少し述べさせていただきます。

[「分かっているべえ」と言う人あり]

○8番（小林正明君） 入ってしまっていていいですか。

何か、町長。

○町長（高橋純一君） 説明してください。

○8番（小林正明君） はい。ドライブレコーダーとは、ドライブレコーダーの主な機能は、前方、後方、車内の映像の録画、録音、GPSによる位置情報、車の加速などがあります。家庭用のドライブレコーダーは、事故発生時の前後の映像を記録するのが目的です。衝突による衝撃、急ブレーキなどの運転操作といった動作が起きた場合に、その前後を自動的に録画するのが特徴でありますとのこととあります。すみません、前置きが長くなりました。

1つ目の質問です。町有自動車へのドライブレコーダー設置の考えについてお尋ねいたします。職員の事故の抑制あるいは注意喚起の効果についてお尋ねします。動く防犯カメラとしての犯罪防止に大きく貢献するのではないかと考えるわけですが、町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 町の公用車へのドライブレコーダーの設置ということでよろしいですね。

[「はい」と言う人あり]

○町長（高橋純一君） ドライブレコーダーを設置することによる職員の事故の抑制、注意喚起の効果とのお話ですが、役場では、安全運転管理者及び副管理者を置きまして、安全運転を徹底するよう指導を行っております。この安全運転管理者については、今年度も大泉地区安全運転管理者協議会により、無事故の事業所として感謝状を頂いており、日頃の職員一人一人の自覚と安全運転の積み重ねが表彰という名誉な形になったものと考えております。

繰り返しになりますが、職員には常々安全運転を徹底するように伝えております。その中で、職員の事故の抑制という点においては、安全運転の徹底について継続的に伝えていかなければならないと考えておりますので、機会あるごとに職員へ周知徹底をしております。また、注意喚起という点では、運転記録が録画されますので、一定の効果があると思っております。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ご丁寧な答弁ありがとうございます。職員さんもしっかりと運転されているのは、私も目撃というか、見させていただいています。より安全性ということでは、今町長の答弁にありましたが、全くそのとおりだと思います。今後それを持続できるようにお願いしたいと思います。

少しそれと同系の質問になるかと思うのですが、2つ目の質問として、あおり運転の抑止効果についてお尋ねします。装着した場合は、車両の後面等に「録画中」とか「ドライブレコーダー録画中」だとかの、いわゆる装着を示すステッカーを車体に貼ることがあるかと思えます。これらも併せて効果があるかと思えますが、もう一度念のためと伺いますか、効果について町長の答弁をお願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） あおり運転の抑止効果については、ドライブレコーダーがあると認識すれば、抑止効果はあるものと思われます。また、自動車の後方を録画をしている場合は、録画を示すステッカーを分かるように貼ってあれば、あおり運転は減少すると認識しておりますが、後方撮影の場合、後方車両のドライバー等の顔が映ることから、内容や使用方法によっては、プライバシーの侵害など道徳的な問題につながる可能性も指摘されております。あおる側は当然ですが、あおられる側も、何かしらの要因がある場合も考えられます。いずれにいたしましても、ルールとモラルを守って、心にゆとりを持った安全運転をすることが一番だと思います。

我々免許を取りますと、もちろんあおり運転もそうですけれども、免許の教習所に行ったときには、こういうことはしてはいけませんよということを教わると思うのです。ですから、私は、このドライブレコーダーについても、以前酒巻議員も、ちょうど1年前に質問していただきましたけれども、これについても教習所もしくは、今現在は、高齢者の方は今までと違って法規制をされた中、いろいろなテストを行いながら定期的に行っていると思うのです。

ですから、例えばあおり運転を行った方に対しては、罪をもっと重くするとか、そういうことを考えることが第一かなと。ましてや小学生、中学生、高校生も含めて、そのような教育も必要かなと。18歳になると車の免許も取れますから、教習所では、そのようなことを強く教える必要があるかなと。先ほど述べたように、あとは罰則を強化することが大切かなと、こう考えております。

○議長（高橋祐二君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） 丁寧に質問に答えてくれてありがとうございます。町長、全くそのとおりだと思っております。子供たちに教育、そして我々大人にも教育、そういう機会を例えば町の何かの勉強会あるいは講演会等で、これは直接町政に関することではないのですけれども、住民の安全を守る、職員の安全を守る等々を考えると、そういう必要もあるかと思えます。

そして、私ももちろん経験しているわけなのですが、制限速度を守りながら例えば走ってい

たときに、遅いよということで、トラックが後ろからがっつ寄ってくる、あるいはパッシングされた、そんな経験もございます。いずれにしましても、これは町で全部出来ることではありませんので、国の、そして警察庁でしょうか、その担当部局といたしますか、省の動きをしっかりと見据えて、今後も考えていただければと思います。

それでは、3つ目の質問に入ります。1つ目のまとめの質問を3番目に持ってきて、ちょっと恐縮なのですが、町有自動車へのドライブレコーダー設置の考えはありましたらお聞かせください。あるいは、ほかの自治体等で動きもありますが、今後どのように考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 町有自動車へ、公用車ですね、ドライブレコーダー設置の考えはということですが、現在役場の町有自動車にも1台設置されております。遠方出張用の自動車になります。国民、町民から預かっている大切な税金ですので、これは使い方等々も慎重に考えていく必要があろうかと思っております。さらには、費用対効果等々も考える必要があると思っております。納税された資金を、町の公用車へドライブレコーダー設置の考えはございません。

○議長（高橋祐二君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ありがとうございます。

それでは、今現在は考えていらっしゃるかと私は取りたいのですが、ちょっとしつこくなりますけれども、今後一切考えないということでもよろしいのでしょうか。念のためお尋ねします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議員ご存じのように、今車を買うときも、車を買うとももちろん任意保険の保険に入ります。保険に入りますと、今現在は、アラートというシステムの中で、6つのアラートの中でいろんなシステムを、保険によって、車のメーカーによっても、いろんなそれをオプションで出す時代なのです。更には、皆さんご存じのように、今から30年前のときには、もし事故を起こしたときには、自分の身を守るために、そういうシステムも当時はなかったのです。私どもが免許を取った頃はなかったわけです。それが、今はもう常にそれが設置されております。

更には、昨年から、ブレーキの誤作動装置、これも町のほうが出していますけれども、これもこれから車のメーカー等々も、競ってそのようなものをつけていく時代かなと。更には、保険業者が、ほぼ日本を代表する保険業者のほうは、アラートも含めて、全部それをオプションで出す時代でありますので、当面は町の公用車にドライブレコーダーをつけようという考えはありません。

○議長（高橋祐二君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） 答弁ありがとうございます。当面は、そういうことで考えにくい。そしてま

た、車の先進テクノ機能というのですか、そういうことが進んでくる、あるいは国のいろんな動きがある。そういった中で、貴重な税金を、費用対効果を考えたときに、使うのがちょっと今はためらわれると考えていらっしゃるのだと思います。それはそれで理解できました。ありがとうございます。

それで、2つ目の大きな質問として、町長の答弁にもはっきり言えば出てしまったのですが、質問を出しておりますので、質問させていただきます。

ドライブレコーダー購入者に対する補助の考え方についてお尋ねいたします。町民の皆様の安全確保と防犯に役立つ、無謀運転抑止につながる、あるいはあおり運転の被害の減少。先ほども述べましたが、警察庁が昨年10月にアンケート調査した結果によりますと、35%の被害経験があったとのことであります。先ほど、ひょっとしたら答弁としては全部お聞きしたかと思えますけれども、再度、しつこくなるかもしれませんが、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ドライブレコーダーの購入者への補助の考えをということだと思っておりますが、この質問については、先ほど述べましたけれども、31年3月議会で、酒巻議員から同様の質問がありました。そのときは、現在のところ補助金の予定はしておりませんと回答させていただきました。理由は、ドライブレコーダーは、万が一の交通事故に備えてつける自衛手段と考えております。

この質問より1年の期間が過ぎようとしておりますが、今もこの考えは変わっておりません。誰しもが車を購入するときに、先ほど述べたように、任意保険に加入すると思えますが、これも自動車を運転するに当たっての自衛手段ではないでしょうか。ドライブレコーダーも同じだと思っております。

ちなみに、先ほどどこかの自治体という議員のほうのお話ですが、大泉町が1台購入することによって、5,000円から約5万、6万かかるのですけれども、大泉町のほうが約5,000円の補助を出しています。これは、ドライブレコーダーの購入費ではないのです。設置料です。2月の末の段階で約170件の問合せがあった、申込みがあったそうです。そんな中で、あと数台の設置の希望者。資金もないという状況なのです。多分大泉町が約170件ということらしいです。

ですけれども、我が千代田町としては、そこまでは考えておりません。

○議長（高橋祐二君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） どうも大変聞きにくいというか、答えにくいところもあったかと思えますけれども、しっかりと答弁を伺えました。ありがとうございます。それでは、まとめに入らせていただきます。

車社会の実生活において、車の運転は必要不可欠でございます。警察庁は、無謀運転の抑止、あおりの厳罰化を目指しております。先ほど町長の答弁の中にもございましたが、あおり運転の抑止策として罰則強化が必要であるというのが、警察庁の統計を取りましたら、74%の方がそうおっしゃっているようであります。ちなみに警察庁が昨年10月、あおり運転について全国のドライバーのアンケー

ト調査を取った結果、74.6%が罰則の強化を求めていることがわかったとあります。

先ほども述べましたが、あおり運転被害の経験をなされた方が35%、そのうち過去1年間にあおり運転の被害に遭っていたことが判明した、35%。被害の状況では、複数回答ではありますが、後方からの著しい接近が最多の81.8%、クラクションやハイビームが20.4%、幅寄せが16.6%、割り込み後に急ブレーキが14.9%とのことであります。

そういったことで、警察庁は、その抑止には取締りの強化に加えて、新たな法整備が有効であると考えているそうであります。道路交通法にあおり運転に関する規定を新設し、罰則を求める方針であるとのことであります。本年の通常国会に道路交通法改正案を提出するとの情報も伺いました。現行法にはあおり運転の規定がない。行為の危険性を考えれば、あおり運転を直接罰することが出来る規定を設けるのが正しいのではないかと理解も出来ます。罰則は、法定刑が2年以下の懲役など、定められた刑法の暴行罪を参考にするそうであります。

厳罰化は、あおり運転を許さないという強いメッセージであると考えます。飲酒運転のように、罰則化と併せて取締りを徹底し、社会の意識改革も進んで事故が激減した例もあるそうであります。ただし、課題となるのは、先ほど町長の答弁の中にもございましたが、あおり運転をどう立証するかであります。警察庁は、被害に遭った運転手や同乗者の証言、そしてドライブレコーダーの映像から、故意の悪質や通行妨害目的の有無を判断するとのことであります。

警察庁が免許更新者に実施した調査では、あおり運転を防止するための方策として、罰則の強化のほか、先ほど質問の趣旨であります、ドライブレコーダーの普及促進を挙げる人が多かったとございます。

そのようなことありますので、今後とも町独自で考えてもいいかと思いますが、今町長の答弁にありましたが、費用対効果ということが証明されない、あるいは貴重な税金を使うということありますので、これ以上申し上げませんが、どうもいろいろ貴重な答弁をありがとうございました。

これで小林の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（高橋祐二君） 以上で8番、小林議員の一般質問を終わります。

続いて、4番、大谷議員の登壇を許可いたします。

4番、大谷議員。

[4番（大谷純一君）登壇]

○4番（大谷純一君） 4番、大谷でございます。議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

3か月前の令和元年12月議会で、襟川議員が、町長の政策の公約と今後の挑戦ということで一般質問をしましたが、その答弁に対し、違った角度から、私なりの疑問を質問していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最初の当時の質問で、町長としての実績をどのように評価されているのかに対し、町長の答弁は、

「公約の全てを実現出来たわけではありませんが、それぞれの分野で訴えてきたことに挑戦し、そのほとんどに取り組むことができたと思っております」とお答えになっております。

町長の4年前の公約ですが、当時の選挙公報には大きく5つの柱があったと思います。1つ目は、きめ細かい福祉社会の推進、2つ目が、農、商、工振興と観光資源整備、3つ目が、未来へ向けたまちづくり、4つ目が、文化の誇れる千代田町、5つ目が、行政サービスの向上とありました。その5本の柱が、それぞれ4つずつの細部に分かれています。

今の町長の気持ちで結構なのですが、どの項目が実現出来なかったとお考えですか。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ただいまの今期の公約はどのくらい実現出来たかと。ここにある5つの公約の中の、大きく分けてですね、これを全部で20あると思うのです。その中で、大きく分けると5つなのですけれども、この中で完全に実現を果たしたやつ、等々も含めていきながら、あとは今現在進行中も含めて、ほぼこれを、一步踏み出すこともできましたし、そんな方向で私は考えております。

先ほど議員が述べたように、12月のときの定例会で、100%実現出来たわけではありませんと。しかし、そのほとんどに取り組むことが出来たと、こういう答弁をさせていただきました。中でも新規工業団地の事業化や、公約にもものっているのですけれども、事業化や都市計画道路の開通、また公約以外でも、舞木区画整理の事業完了などについては、町長就任前から懸案となっていた案件でありましたが、皆様のご理解とご協力を頂きながら、大きく前進させることが出来たと考えております。また、担当者と何度も話し合いを重ねながら、障壁となっていた問題の解決策を見いだすことで、事業を一步踏み出すことも出来たと思っております。

行政を進めるには、予算の確保や職員数などの制約もあることも事実ですが、置かれた状況で結果を出していくためには、やはり町民の理解と行政に携わる人材の力が最も重要だと考えております。職員に対しては、事あるごとに、スピード感を持ってということをお伝えしております。未来志向の町政という大きなテーマの中で、停滞感のあった事業も進展させることが出来たのは、この4年間で、私の考えが職員に浸透した結果であると思っております。

まず、私の考えですけれども、政治力とは、結果を残すこと。自分自身の強い気持ちと不撓不屈の精神を持ちながら、謙虚な心、そして結果を残すことだと考えております。公約に挙げた事業をおおむね取り組めたことは、議員各位や町民の皆様のご理解と職員の協力があってこそその結果であり、皆様のご支援には非常に感謝をしております。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ちょっと厳しい質問になってしまって恐縮なのですが、細部の4項目ずつ、町長がおっしゃったように、5掛ける4で20項目全部であるのですが、例えば1つ目のきめ細かい社

会福祉の推進の中であるのですが、質の高い医療環境の整備促進とありますが、具体的にどのようなことに取り組み始めたのか。また、2つ目のところというのは、私もよく難しいなというのがあるのですが、農、商、工振興と観光資源整備の中で地場農産物の育成とありますが、具体的に何を育成したのか。産、学、官一体の千代田ブランドを創設とありますが、何を創設出来たのか。いろいろあるのですけれども、その辺を、動き出したということなので、何かご自分でこれはというのがありましたら、お答え頂ければと思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議員が今ご指摘になったような、やっていないほうの答弁を行う。これ全体を含めてですか。

[「全体含めて」と言う人あり]

○町長（高橋純一君） 全体含めて。全体含めて、まずやったほう、行ったことということを考えていきますと、まず工業団地です。工業団地というのは、あのままですと、まず今の状況には来なかったという状況であります。私が就任をして、約数か月後に一つの英断を下しました。今までの以前の地形では、これは出来ないという状況で、地形から外れるところの地権者には頭を下げました。これは厳しいですよ。ですから、一步踏み込んでいきましょうと。それで、今の結果に至って、先日の、たしか……2月の半ばだと思うのですけれども、いよいよ工事が発注になったという状況に至っております。これから1年かけてあそこを造成しながらやっていければと、こう考えております。

私も、当時留年していた身ですけれども、明和さんと比べるわけではないですけれども、あれを見て非常に私は歯がゆく感じていました。そんな中で、私が就任した中で、英断を下させていただきました。

それと、舞木の区画整理においても、あれは平成6年からです。ずっと、あそこも……舞木の区画整理を進めていこうという状況だったと思うのです。あれからかなりの年月がたっても、なかなか完結に至らないという状況で、これも英断をさせていただきました。

英断をしたというのは、私はいつも思うのですけれども、空いている、売れない土地をいつまでも持っていたら、これは仕方がないのだということで、値段を多少下げて、そのところに人に住んでもらうと。もう全部売り切りました。売り切って、そこに住むことによって、町民税も入る、固定資産税も入る、そのような流れをつくっていったと思っています。

更には、公園が3つあります。1つは、今年度3月までに完成予定であります。残り2つですけれども、これは財政とよく相談しながら、また1年、2年掛けてやっていければと、こう考えています。

更には、都市計画道路、これもなかなか形として進まなかったのですが、これも最後のラストイヤーということで、追い上げはしているのですけれども、なかなか、信号機の問題とか、これもありませんけれども、そんな中で、更には延伸にも手をつけていきたいと。

先ほど述べたきめ細かい社会福祉ということは、何をということですが、今度は、ですから形としてまだ見えていない部分ですけれども、まず町に障害者施設はなかったのです。福祉センターのほうで、あそこで障害者が、五、六名ぐらいの方がお世話になっているのですけれども、民間が行った福祉事業所というのはいないです。これを昨年度ハートフルふきあげさんのおかげで、あそこに障害者施設を開所することが出来ました。更には、これからそこにある福祉センターと保健センターと、これを融合した施設、これも一歩踏み出していけるかなと、こう考えております。

6次産業と地場産のブランドのということですが、これについては、3年前から6次産業のほうも予算化しております。いろんな、我々もPR不足もあるのかも分からないですけれども、商工会にも投げかけてあります。こういうことを行いながら、ぜひ6次産業の皆さんも、そういうあれを注視しながら、6次産業を私どもも行っていければと、こう考えています。

地元のブランドということですが、地元の植木屋さんが多いということで、これをコケ玉とか、そういう中でいろいろ行っておるのですが、なかなかこれが、いろんな部分を、造園屋さんの若手にも言っておるのですが、それをブランド化したらどうだということも行っておるのですが、これが現実としてなかなか進んでいない状況も否めないのかなと。今後そういうのも、これから行っていききたいなと思います。

まだまだ、一つずつ検証するとなると時間がかかりかかってしまいますので、そこでやめておきます。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 今工業団地の問題が出ましたので、ちょっと工業団地のことについて雑駁な質問をしたいと思うのですが、本町は台風によって浸水被害を受けたりというのがありますが、私がちょっと今心配しているのが、工業団地は2つ予定ですよ。その中で、例えば水害に強いということやうたうのであれば、かさ上げをして、入って来る工場なりに、大丈夫なのだよということで売り出したほうが私はいいと思うのです。あそこはもともと田んぼですから、あのまま売り出すという、相当低いような気もするのですが、かさ上げして、土地の高さですよ、高くして売り出したらどうかと私は思うのですが、その点、町長はいかがでしょう。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 工業団地をかさ上げをしてということなのですが、あそここのところは、いろんな部分で、環境アセスとか、そういう部分は大丈夫なのですが、かさ上げという部分に関しては、確かに幾らかあそこは低いところだと思います。そんな中、フォーメーション的には、あそここのところを、今ある道路、町道や、こちら南北、東西の道路等々から測りますと、あれより幾らか、若干高いようにはしていきたいと、こう考えております。

恐らく、これは想像ですけれども、あそこをもし利根川が決壊をした場合に、かさ上げをするのだ

とすれば4メートル以上上げないと厳しいかなと思っていますので、そこまで上げてしまいますと、資金的な部分が相当、坪単価が多分30万ぐらいになってしまうのかなと思っていますので、売るときです。ですから、その辺も、いろいろ企業局と相談をしながらやっていければと考えています。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ぜひともベストな状態で完売を目指していただきたいなと思います。

次に、移住定住のお話なのですが、町長は就任後、移住定住を促進し人口増を図るためとして、利根川おもてなしマラソン等の新規事業を始めました。また、桜まつりや川せがき、産業祭も拡大してきたように思われます。特に利根川おもてなしマラソンの来年度の予算は、参加者の参加料279万5,000円、スポーツ振興くじ助成金423万4,000円で、合計約700万円の収入は見込めますが、支出は、人の交流促進事業の名目で1,016万7,000円もの税金が投入され、差引き約300万円もの税金を投入してこのマラソンを行おうとしています。様々な事業をしていて、移住定住のための施策の効果は、4年間において、あったとお考えかどうか町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 移住定住の効果はあったかという質問なのですが、移住定住の効果は、私は、これではまだ満足はしていませんけれども、それなりにあったかなと、こう考えております。話が長くなって申し訳ないですが、といいますのは、まず町をPRすること、そうすることによって、町を発信することによって、まず千代田町を知ってもらう。千代田町に来て、交流人口、関係人口等々を増やしていきながら町に、人口減少対策にしても、少しは抑止できたかなと、こう考えています。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 今町長から、そういう、人口抑止対策ということでありましたけれども、4年前と現在の人口の推移、流入人口等、例えばだから町内で増えたのか、よそから入ってきたのか、いろいろ形態があらうかと思うのですが、その点を住民福祉課長に簡潔に答弁いただければと思います。

○議長（高橋祐二君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、簡潔にお答えさせていただきます。長くなるかもしれませんが。

本町の人口は、令和2年1月末現在で1万1,263人、4年前ですと、平成29年1月末現在で1万1,583人と比べますと320人の減と、率にして2.8%減となっています。近年の少子高齢化の傾向がありまして、死亡者数が出生数を上回る状況、そういうものがまずは生じています。

流入人口ということになりますと、住民窓口で把握している転入、転出の異動人口ということになります。平成31年では、転入者数が410人、転出者数が463人と、転入者に対しまして転出者数が53人

下回ってしまうということです。そして、平成28年から考えていきますと、28年から30年の隔年の流入人口の状況ですと、平成28年では、転入者が転出者より30人多い結果となっています。30人増となります。平成29年では26人減と、今度逆転します。平成30年では3人増と、また増に変わるということで、こういう動きになっています。

異動前の住所地ということなのですが、まず上位では県内からの転入では、大泉、館林、太田の順です。そして、県外からの転入ですと、埼玉、東京、栃木県の順序になります。これが、転入につきましても転出につきましても、順位の結果は同じということでございます。転入者の傾向としましては、近年では外国人留学生の方が増加傾向にはありますけれども。

そして、人口の話になりますが、行政区人口の増減を見ますと、4年前と比較しまして、14の行政区で減少しています。ですが、人口が増加した行政区もございます。3行政区で、まず赤岩の熊野です。10.6%増と。舞木16区0.1%増ということで、人口が多いので、率にしてしまうと低くなりますけれども。そして、17区です。9.2%増となっております。先ほど来お話が出ていますが、いろいろな施策の展開、それと舞木土地区画整理及びふれあいタウン、この中に転入された新住民の方が多かったということで、そのような状況になっています。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 先ほど課長の答弁にあったとおり、本年の1月の段階、1万1,263人、世帯数というのが4,479ということでございます。私もちょっと調べてみたのですが、ばばっと言ってしまふと失礼なのですが、10年前の2010年3月、人口が1万1,867人で世帯数が4,016。20年前の2000年3月1日の人口は1万1,930人で、世帯数は3,466。30年前の1990年3月1日の人口は1万1,655人で、世帯数は2,875。40年前の1980年3月1日の人口は1万688人で、世帯数は2,460世帯。人口は、30年前からほとんど本町というのは変わっていないのです。世帯数というのが、1,600増えたのです。執行部みたいな答弁をしておりますけれども。

私の考える要因としては、あくまでも私見ですが、今まで大家族というか、3世代家族だったのが、そこから出て核家族化したというのが主な要因だと思います。特に富永地区は少ないのですが、永楽地区はアパートが増えました、近年。そこで、1世帯当たりの人口が減ったことというのがあると思いますし、先ほど舞木土地区画整理が完了したと、町長の成果の一つだと思いますけれども、あとふれあいタウンの造成も一因と考えますが、舞木土地区画を見ますと、やはり舞木の人が家を飛び出て建てているのかなという印象を受けます。

やはりふれあいタウンのほうも回ってみて、調査しましたけれども、名字が、あれっ、この名字は千代田にもとともなかつた名字かなとか、いろいろありますけれども、やはりどこかから千代田の人が越してきて、そこに建てたのかなと思われるような家も多々あるような気もするのです。

そういう中で、人口を増やすというのは、産んで増やすのか、よそから引っ張ってくるのか、どっ

ちかなのですけれども、やっぱり町長は今仕事が大変だと思いますけれども、自治体間の競争なのです。もう引っ張り合いなのです。どこの自治体が得なのかという尺度で、その住民は越してきますので、そこで自治体競争をするというのも、資金力が強いところというのは当然勝たれてしまうとかという結果はあるのですけれども、やはり人口減、特に生産人口が減るということは、国にとっても町にとっても痛手でございますけれども、その点やっぱり施策を打っていかなくてはならないのかなと思います。

先ほどの私の申し上げた、おもてなしマラソンなのですけれども、私は基本的に反対だというわけではないのですけれども、300万円の公費を投入しているのですけれども、その参加者はほとんど町外の方が多いのです。移住定住を促進させるためなら、むしろ町外の方こそ来てもらわなくてはならないと私は基本的に思いますが、その一方で、町民の意見として、町外の方たちに税金を使っているのはどうなのかという声も聞こえてきます。それに対して、町長のこうなのだよというお考えがありましたらお聞かせ頂ければと思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） おもてなしマラソンだけではないと思うのですが、例えば町が抱えているイベント、おもてなしマラソンに始まり、桜まつり、伝統ある川せがき、産業祭等々も含めていきますと、まず町を発信することが重要かと思っておるのです、人口を増やすのは。それが一つだと思っています。さらには、昨日も皆さんにお世話になったのですが、おとといですか。周遊ツアー、こういうことも必要なと思っております。その結果、ふるさと納税、これも4年、5年前から思うと約20倍ぐらいの……失礼、約6,000万ぐらいに近いふるさと納税の数字が、まだこれは締めていないのですけれども、6,000万弱ぐらいのふるさと納税が、町をPRしたために来られるのかなと、そういうふうに考えております。

さらには、それで終わりではなくて、移住につなげていきたいと、こう考えているのです。皆さんご存じのように、周遊ツアーの東京葛飾区ですか、から来た、名前は忘れましたが、その方が上毛新聞にインタビューに答えています。千代田町はこんなにいいところだったと。ここに親子3人で来た方がインタビューに答えて、ここに移住したいということも言っております。そのように、関係人口、交流人口等々を増やししながら、私どもは、それを発想の転換を図りながら、発進力を持って、そこで千代田町をPRして、ここに住んでいただきたいと。

細かいあれは、先日の全協で、出生と死亡のあれは言ったと思うのですが、さらには転入、転出の関係も、この間数字的な部分も述べさせてもらったと思うのですが、そんなあれを考えていきますと、ざっくりですけれども、年間で100人程度減っているのです、千代田町は。今現在は100人ずつ減っていますから、それをいかに手を打って、どのようにそれを対策を打っていくかと、これが一つの課題かなと、こう思っております。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 千代田はもともと少なかったから、人口減も緩やかだという反面もあるのかと思いますけれども、本当に100人、10年で1,000人減ってしまいますから、その点、町長も危機感を持っている現れかなと思います。

次の質問は、今月の選挙を経て、町長が当選したという仮定で質問させていただきますので、町長も、次の4年は自分はどうしたいとの思いでお答え頂きたいと思います。

本町のさまざまな課題に対し、町単独事業は本町だけの手続で行うことが出来ますが、県や国からの補助金を頂く事業は、先方があるのと前置きした上でお尋ねしますが、施策と事業の優先順位、今度の4年間はどのような順番で何をしていきたいというのを、多分思いがいっぱいあると思いますので、いっぱい時間を掛けないところでよろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） この質問に対する内容についても、やるべきことはたくさんありますが、この中で重点項目として挙げるのであれば、まず安定的な財源確保と雇用を生み出す新規工業団地の造成です。さらには、近隣市町へのアクセス道路の整備と、利根川新橋の早期実現、そして町民の安心安全を第一に考えた中で、万が一に備える防災減災の対策、このほかにも将来にわたって公共施設の効率的な利用と運営をしていくために、施設の集約化なども重点的に進めていきたいと考えております。それには、一つ一つの事業に携わる人間の力、人の財産ですね、人材が何よりも大切と考えております。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 工業団地、財政力を上げる。私も以前に柿沼課長に質問させていただいて、財政力を上げるにはどうするのだということでお聞きしましたけれども、やはり税収がなければ手だてが出来ませんので、それは喫緊の課題だと思います。

私が一番危機感を持っているのは、ジョイフル本田西側の商業用地の件だと思います。これは、やはり慌てて仕損じるというのもおかしな話なのですが、自治体名を出してしまっただけなのでも、羽生とか明和さんと相当開発が進んでいます。そうしたときに、ジョイフル本田さんが1社あるのも大変なことなのでも、そこで隣に6.3ヘクタールですか。あそこを早く決めないと、よそにショッピングモールがどんどん出来てしまいますと、本当に来手がなくなってしまうのです。そうすると、最悪、用地転用とか、また用途……転用というか、変えなくてはいけないという事態も。そこを考えると、事業が進まなくなってしまうので、そこは最終手段ですけれども、それが私は千代田町にとって一番の喫緊の課題だと思います。

やっぱり先を越されないように、何とか手だてを打って来てもらう、これが一番大事だと思います、一番。それを町長でも都市整備課長でも、思いがありましたら、ではお二人からお聞きしたいと思

ます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋祐二君） 荻野都市整備課長。

○都市整備課長（荻野俊行君） それでは、大谷議員さんのご質問にお答えします。

皆さんがご心配しているとおりに、担当課といたしましても、その辺は重々、何とかせにゃいかぬというところで頑張っているところです。売り出してから、最初はいい感じではあったところに、ちょっとというのがあったのですけれども、それはそれとして、今後前を向いてということで、いろんな手法を考えながら進めているところでございます。

今までは全体の一画をというところだったのですけれども、手法を変えて、広いという部分もあるので、若干やむを得ないのですけれども、分割等々もちょっと考えながらというところも思っていますので、大谷議員さんがおっしゃるように、慌てて変なところというのではないのですけれども、おかしくなってもしょうがないので、ここは焦るところもあるのですけれども、何とか頑張ってまいります。今現在、オリンピックですとかコロナウイルスとかといろいろ出ていますので、その辺もありますから、その辺の動向も踏まえながら、一日でも早く朗報をお伝えできればなと思ひながら頑張っておりますので。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほど述べたように、政治は結果を出さなくてはならないと、私は先ほど答弁させてもらったと思ひます。あそこの商業地に関しても、就任して約2年近くですかね、たったときに、一括で売ってしまうという状況で交渉していました。ですが、いろんなデベロッパーの方は、いろんな商圏とか、いろいろ考えるのでしょうか。非常に厳しい状況だというふうに私は判断させていただきました。一昨年の5月以降に、その年の6月にも皆さんに報告させていただいたと思うのですが、それ以降に、個別で持っていこうという状況をつくっていったわけです。その結果、今現在は具体的に興味を示していただいている企業様との交渉も進めております。ただ、これは一括ではないのですけれども、今後もよい結果報告できるように、今後も対応させていただきます。

また、分割分譲となった場合は、残る区画も生じますので、先ほどの企業様の進出決定により相乗効果も期待しながら、引き続き情報提供を行い、結果を出していきたいと、こう考えております。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

大谷議員に申し上げます。まもなく残り時間が5分となりますので、速やかに質問を行ってください。

○4番（大谷純一君） 本当に景気のせいにするわけにはいかないのですけれども、本当に景気が落ち込んだところへ売らなくてはならないと。これは、本当に胃が痛くなることは重々承知の上なので、やっぱり造って、周りの人が、草だらけで道路もあるのに中を通れない、回っていかなくてはな

らない、不便だという声も聞こえてきます。

本当によく町長がおっしゃいますけれども、千代田町は1万人ちょっとしかいませんけれども、交流人口、関係人口で、ジョイフル本田さんが来たときも、熊谷から来るから大丈夫だということで出来たわけなのですよね。やはりその点も当然、釈迦に説法で恐縮なのですけれども、こっちから来るから、これだけ来るのですというの、やっぱり数字上で出して行って、ではそこに新店しても大丈夫だよというふうに思わせるということも大変重要なことですので、その点やっぱり荻野課長にご苦勞を掛けてしまいますけれども、ぜひとも任務を遂行していただきたいなと思います。

町長、最後に、今後の4年に向かって、何か思いがあれば、総括でご答弁いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） まずは、今期を振り返りまして、公約のほとんどに取り組むことが出来たと答弁させていただきましたが、もちろん反省点もありました。それぞれの事業を行うに当たりまして、判断材料とする情報の収集や把握、費用対効果、職員への指示方法など細かな点はたくさんあります。私の中で、こうした反省点は、行動を起こした結果であり、更に町をよくしていくための要素であると認識しております。

先ほども申しましたが、実現できない事業には、必ず原因となっている問題や制約がありますので、アプローチ方法など事業展開の見直しも含めまして、引き続きこれらの解決に努めてまいりたいと考えております。

4年間で150に及ぶ新規事業が出来たのも、職員を初め発想の転換や、失敗をしたときは私が全責任を取りますからといった責任の取り方を明確にしたことにより、数多くの新規事業が出来たと思っております。

これからも千代田町の将来のため、各施策の必要性を町民の皆様に訴え、ご理解を頂き、そして力を合わせながら、1人の1歩でなく100人の1歩で、未来志向の町政の実現に全身全霊を掛けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 執行部の皆様には、今月特にお忙しい中、答弁を用意していただき大変ありがとうございました。また、3か月前に、森課長には、最後の質問ですと通告したにも関わらず、今回も質問してしまいました。ご定年となることで大変お疲れさまでございました。

以上で私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋祐二君） 以上で4番、大谷議員の一般質問を終わります。

ただいまから2時50分まで休憩といたします。

休 憩 （午後 2時36分）

再開 (午後 2時50分)

○議長(高橋祐二君) 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、7番、襟川議員の登壇を許可いたします。

7番、襟川議員。

[7番(襟川仁志君)登壇]

○7番(襟川仁志君) 議長の許可を頂きましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

任期中の最後の一般質問の最後ということで、大トリになりますが、最後までお付き合いを頂きたいというふうに思います。よろしくお願ひします。私のほうからは、認知症高齢者についてと障害者雇用についてということで質問させていただきます。

まず、認知症高齢者についてということですが、認知症は、高齢になればなるほど発症する確率が高くなるということは皆さんご承知のとおりだというふうに思います。認知症は、特別な人に起こる特別な出来事ではなく、年を取れば誰にでも起こり得る身近な病気と考えられます。

平成29年度の高齢者白書によると、2012年には全国の認知症患者数は約460万人、65歳以上の高齢者の人口の15%、約7人に1人の割合だと書かれております。また、2025年には、約20%、5人に1人が認知症になるというふうに言われております。医療機関で受診して認知症と診断された人だけでもこの数字ですから、症状が既に出ているのにまだ受診されていない人を含めると、患者数はもっと多いというふうに考えられます。認知症の前段階とされる軽度認知障害と合わせると、高齢者の約4人に1人が認知症あるいはその予備軍であるというふうに言われております。今後高齢化が進んでいくにつれ、認知症の患者数が更に膨らんでいくことは言うまでもありません。

そこで、千代田町の認知症高齢者と言われる方、またその予備軍の方はどのぐらいいるのかというのを把握しているかというのをお答え頂きたいというふうに思います。

○議長(高橋祐二君) 高橋町長。

[町長(高橋純一君)登壇]

○町長(高橋純一君) 質問にお答えいたします。

認知症高齢者の正確な人数の把握は行っておりませんが、介護保険事業における要介護認定に伴う主治医意見書の記載内容から推計しますと、2月1日現在で、要介護、要支援認定者数は462人です。そのうち日常生活に支障を来すような比較的軽度な方から、著しい精神症状や問題行動が見られる重度な認知症を有していると判断出来る方を抽出しますと、311人、67.5%の方が認知症を有していると推計出来ます。また、認知症のような症状が出るけれども、認知症ではない、認知症予備軍といわれる軽度認知障害については、国が示している推計値に基づきまして、本町の高齢者人口で積算しますと、約400人程度の方が予備軍に当たると考えております。

○議長(高橋祐二君) 7番、襟川議員。

○7番（襟川仁志君） ありがとうございます。要介護認定のほうから算出したということでありま
すけれども、認知症を予防するためには、健康なうちに対策する場合や軽い認知症ならば治療も出来
るといふふうに聞いております。

そこで、認知症にならないための予防や認知症になった場合の取組など、千代田町が行っている事
業について詳細をお話し頂ければと思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 認知症予防については、厚生労働省の定義によると、認知症の発症遅延や発
症リスクを低減する1次予防と早期発見、早期対応を図る2次予防、重症化を予防する3次予防と規
定されております。従いまして、認知症にならないための予防という意味ではなく、認知症になるこ
とを遅らせる、認知症になっても進行を遅らせるものとなります。

現段階では、国においても、認知症の予防に関する効果的な根拠がまだまだ不十分なことから、予防
法の確立に向けてのデータの集積を行い、今後、認知症予防に関する情報を整理した活動の手引が厚
生労働省から示される予定であります。

このような状況の中、本町においては、国の定めた認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランに
基づきまして、認知症予防に資する事業を展開しております。1次予防として、認知症の発症遅延や
発症リスクの軽減を目的とした健康相談や社会参加することで孤立の解消、役割の保持を図る介護予
防教室、認知症への理解を深めるための普及啓発として、認知症サポーター養成講座を開催しており
ます。

2次予防としては、複数の専門職が認知症を疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問しまして、
観測、評価を行う認知症初期集中支援事業や3次予防として、群馬県から指定を受けている館林市の
認知症疾患医療センターと連携を図りながら対応を取っております。

そのほか認知症を抱える方やその家族等介護者を対象とした事業として、地域包括支援センターに
認知症地域支援推進員を2名配置し、日常の相談業務や認知症ガイドブックの配布を行っております。

なお、認知症が重篤化した場合の徘徊対策としては、平成28年度に大泉警察署と認知症高齢者の徘
徊対策に対する協定を締結し、情報共有を図りながらGPS徘徊探知機の貸与を行っております。

○議長（高橋祐二君） 7番、襟川議員。

○7番（襟川仁志君） 認知症の予防や治療、それも出来ない諦めている方、諦めを感じている一
方で、それとどのようにうまく付き合っていけばいいのかということで、認知症と認知症の本人と共
に生きていくことを受け止めながらも、介護をする家族の皆さんの精神的ストレスや身体的負担は非
常に大きいというふうに思います。

先ほども事業の中に、家族のための支援というのをちょこっとお話しされておりましたが、介護を
する方の支援についての町の取組をまたお聞きしたいのと、その課題についてお答え頂きたいとい

ふうに思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 認知症になった方を介護するご家族は、常日頃から不安を抱え、休まることのないご心労をお持ちであると認識しております。町では、認知症の方のご家族や介護者の支援について、大きく分けて3つの事業に取り組んでおります。

1つ目の事業といたしまして、認知症に関する相談窓口として、地域包括支援センターと業務委託で実施している認知症初期集中支援チーム及び群馬県が指定する認知症疾患医療センターにおいて、認知症の初期の段階から常に介護が必要な状態など、様々な様態に応じた相談支援連携体制を構築しております。また、個々に受診している医療機関のかかりつけ医や介護サービス利用に関わるケアマネジャー等も身近な相談者となりますので、何かありましたら、その都度ご相談をしていただくのが効果的かと思えます。

2つ目の事業については、介護保険法の規定による地域支援事業において、認知症カフェや家族介護教室、認知症講演会を開催しており、介護しているご家族の悩み事や介護方法についてアドバイスを行っております。

3つ目の事業といたしましては、介護保険給付における介護在宅サービスです。通所介護、訪問介護・看護、ショートステイを利用することで、介護している家族介護者は一時的な休息を得ることが出来、介護負担の軽減を図ることが期待されております。

また、住宅介護に限界のある場合には、要介護区分に応じて施設入所することも可能であります。家族と介護者の置かれている状況によって、なるべく負担がかからないよう、過不足ないサービス利用が必要と考えております。

次に、介護者支援に対する課題についてですが、1つ目のご質問に関連する課題ですが、本町においても軽度認知障害の方を含めると認知症等高齢者が700名前後いらっしゃるかと推計出来ます。認知症に関する相談や認知症カフェ、講演会への参加者数と比較すると、まだまだ介護者支援は充足している状況にないと思っておりますので、今後も認知症の方の視点に立って、また家族の視点にも立ちまして、その家族等介護者の方のご意見を踏まえながら認知症施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 7番、襟川議員。

○7番（襟川仁志君） 様々な課題があるというのでありましたけれども、それをぜひ乗り越えていただきたいというふうに思いますが、まずその3番目の、大きく3つ目の事業の中で、施設の関係があったというふうに思います。認知症高齢者を介護する施設でありますけれども、認知症ケアが受けられる施設が充実していますかという質問ですが、デイサービスやショートステイ、特養、グループホームなどがあるというふうに思いますけれども、千代田町にある施設について、足りている

かどうかというのをお答え頂きたいというふうに思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 現在、町内にグループホームは設置されておられません。グループホームは、介護保険法のサービス区分において、地域密着型サービスに該当しております。地域密着型サービスは、原則所在地市町村の被保険者が利用する施設と規定されておりますので、本町の利用者は、近隣市町の同意を得て、ほか市町に所属するグループホームを利用することとなります。現在4名の方が利用されております。

また、ほかの入所系サービスとしては、要介護区分に応じて、老人保健施設や特別養護老人ホームあるいは有料老人ホームに入所することが可能であり、特別養護老人ホームの入所待機者は、ご承知のとおり、どこの施設においても数十名単位で待機者がいる状況にありますので、需要と供給のバランスを考えながら、今後事業者からのグループホームなどの設置相談等がありましたら、必要に応じて検討していきたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 7番、襟川議員。

○7番（襟川仁志君） グループホームがないということで、一般の介護施設において介護していただいている状態かなというふうに思いますが、ほかの介護が必要な高齢者と同様に、集団の一員として生活しているわけであります。こういった処遇により、認知症の方は様々な制約を加えられ、ストレスの多い状況に置かれていることになり、認知症の症状を悪化させるケースも見られるというふうに言われております。

そういった中で、認知症対応型の施設、先ほど言ったとおり、グループホームというものが認知症高齢者に特化した施設であるというふうに言われております。住み慣れた地域で暮らし続けられる地域密着型サービスの一つではありますが、町長が言ったとおり、住民票がなければならぬということもありますので、こういった施設が千代田町にもっと多く出来ればなというふうに思っているところです。

認知症の方が安定した日常生活を営むためには、個人の尊厳を保ち、価値ある人生を送ること、さらには家族が安心して生活出来ることが必要であります。また、認知症の方の問題に関して、介護者として、あるいは被介護者として、誰もが当事者となる可能性があるということを理解する必要があるというふうに思います。そういった意味において、認知症の方は社会全体で支えていかなければならないというふうに思っております。しかし、まだ認知症に対する理解は、社会全体に浸透しているとは言えない状況であるというふうに考えます。

先日、令和2年度の予算審査のときに、森議員の質問でしたか、認知症の予算は足りていますかという問いに対しまして、足りていますという回答がありましたけれども、先ほど言ったとおり、認知症に特化した施設であったりサービスを増やしていくことが、これから必要ではないかなというふう

に思います。

国のほうでも、社会保障の中の認知症に対する予算を大幅に増やしたという報道もありました。認知症予防や要介護度の維持、改善に向けた取組に成果を上げた自治体に交付金を手厚く配分するというものであります。ぜひ千代田町におかれましても、認知症高齢者に対するサービスが今以上に充実出来るようお願いをしたいというふうに思います。

先日、認知症の方がこんなことを言っていました。「だんだんこうやって忘れていっちゃうんだろな」と言って寂しく外を眺めていましたけれども、そういった、分からなくなった老人が、楽しく暮らしていけるようになっていければなというふうに思います。これから千代田町の認知症に対する取組を期待したいというふうに思います。

続きまして、障害者雇用についてということで質問させていただきます。昨年、上五箇地内に障害者福祉就労支援の事業者が出来たことは、大変喜ばしいことであります。これによって、少しでも就労する力がついて、仕事出来る環境が整備されていくことを期待したいというふうに思います。

さて、障害者の雇用の促進等に関する法律、障害者雇用促進法ですが、障害のある人の職業の安定を実現するための取組について定めています。2019年11月現在の障害者法定雇用率は、民間企業で2.2%となっており、従業員数の45.5%に1人の割合で障害者を雇入れなければならないというふうに定められております。この2.2%については、2020年度末に2.3%に引き上げられる方針が示されており、民間企業においては障害者を雇い入れる義務が生じることとなります。

そういった障害者雇用にまつわる企業の義務として、法定雇用率に加え、改正障害者雇用促進法の施行により、障害者に対するサービスの禁止であったり、合理的配慮の提供義務であったり、苦情処理、紛争解決援助といった対応が求められております。

そこで、町は、雇用安定促進法の対象となる千代田町の事業主は何団体ありますか。また、障害者の雇用率はどのくらい把握されているのかお答え頂きたいと思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えする前に、先ほどの質問なのですけれども、国のほうの施策で交付金をという、手厚くということなのですけれども、これにおかれましても、担当のほうに大至急調べるようにお話をしまして、先ほど議員が述べたように、地域密着型の……しているということで、検討していきたいと考えております。

次の障害者雇用促進法の対象となる質問ですが、従業員が一定数以上の規模の事業主、従業員に占める身体障害者、知的障害者、精神障害者の割合を法定雇用率以上にする義務があります。現在一般の民間企業における法定雇用率は、2.2%と定めておりますので、従業員数45.5人以上を雇用している企業では、障害者を1名以上雇用しなければならないこととなっております。対象となる企業数や企業における障害者雇用率については、一般に公表されておりませんので、群馬県労働局に情報提供

を依頼したところ、千代田町における6月1日現在で対象となる民間の企業数は15企業で、実雇用率は1.65%であると回答を頂いたところであります。

○議長（高橋祐二君） 7番、襟川議員。

○7番（襟川仁志君） 町内の企業が15企業で2.2%にっていないというお話を頂きました。

続きまして、障害者の雇用率については、中央省庁や地方公共団体からの雇用率の水増しなどが発生して、問題になりました。地方公共団体では、現在雇用率は2.5%というふうになっておりますが、千代田町役場の雇用率を教えてくださいたいのと、来年3月までに2.6%、さらにその後も上がっていくというふうに予想されます。今後の雇用率の目標みたいなものがあったら教えてくださいたいというふうに思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 地方公共団体における障害者雇用率は、障害者の雇用の促進等に関する法律により、一般の民間企業の障害者雇用率を下回らない率をもって法令で定めることとなっており、平成30年4月1日から2.6%とされておりますが、経過措置といたしまして、現在は2.5%となっております。令和3年4月前に2.6%に引き上げることとなります。

障害者の雇用率については、毎年度1回、障害者の雇用状況として群馬労働局へ報告する必要があります。令和元年度の本町における報告では、実雇用率2.38%と法定雇用率を下回っておりますが、算定基礎となる職員数に法定雇用率を乗じた数である法定雇用障害者の人数を上回っていれば、障害者雇用率が達成されていることとなります。本町における法定雇用障害者数は4名ですが、障害者の程度である重さを考慮した計算方法に基づく本町の雇用障害者数は4名となっております。法定雇用障害者数を達成しております。

今後については、令和元年6月14日に公布された障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公共団体においては、障害者である職員の職業生活における活用の推進を図ることを目的とした障害者活躍推進計画を令和2年4月1日までに作成及び公表をする必要があります。本町で働く障害を持つ職員が、その障害の特徴や個性に応じて能力を発揮出来るように、また障害者雇用を継続的に進められるよう、本町における障害者活躍推進計画を作成し、障害者の雇用確立に推進し、活躍していただきたいと考えております。

なお、私も数年前、今から十数年前なのですが、会社の代表をやっておりまして、そのときも太田にある高等障害者高校ですか、あそこに相談に行きまして、あそこの方たちが働く企業ということで、私も行って、もう十年近く、今でもその方はうちに勤めているのですが、うちでなくて、元会社のほうに勤めているのですが、ただそれだけだと1名しか結果を出せないの、知り合いの方に言って、採用してやってくれということで、今現在私の知人のところに4名から5名ぐらいの方がそのような企業で働いている状況もあります。

いずれにしても、障害者の雇用を確実に推進し、活躍していただきたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 7番、襟川議員。

○7番（襟川仁志君） 先ほど千代田町役場の障害者雇用率は、法定を上回っているということで安心をいたしました。しかし、まだ町内の企業の方の雇用ベースが法定に達していないということでもありますので、そういった企業の中の雇用を増やしていくための支援策並びに課題等ありましたらお話を頂きたいというふうに思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、障害者雇用納付金制度につきましては、障害者の雇用は、企業が連帯して果たすべき社会的責任であるという理念に基づきまして、障害者の雇用促進と安定を図るために設けられた制度となっております。民間企業の法定雇用率は2.2%と決まっておりますので、障害者雇用納付金は、障害者雇用促進法で定められた法定雇用率が未達成の企業から納付金を納めていただき、そのお金を主たる財源として、法定雇用率を達成している企業に、調整金や報償金、助成金を支援する仕組みとなっております。そのほか事業主に対する障害者雇用のための助成制度として、トライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金、重度障害者等通勤対策助成金などのほか、障害者に対する職場実習や障害者就労サポーター企業制度などもあります。

今後の課題についてですが、厚生労働省が令和元年12月に発表した障害者雇用状況の集計結果を見ますと、法定雇用率を達成している企業の割合は半分以上で48%となっております。また、障害者と共に働いたことがない企業や社員にとりましては、知識やノウハウなどの情報不足から来る不安もあると考えられます。こういった企業が抱える不安や課題を一つ一つ解消することが、障害者雇用の促進につながるものと考えております。

本町におきましても、第3期千代田町障害者計画において、就労支援の充実と企業に対する障害者雇用の促進や就労を希望する障害者に対する実習などの支援を図ることとしておりますので、ハローワークなどの関係機関と連携しながら、事業主への理解促進と障害者への就労支援など、障害者雇用促進法の推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 7番、襟川議員。

○7番（襟川仁志君） いろんな就労支援を考えているということで、先ほどの話にありました障害者雇用納付金制度については、法定雇用の対象の企業だけだというふうに思います。それに当たらない中小企業についても、雇用の促進を進めるための奨励金制度や様々な支援策を取っている市町村が多いように感じます。千代田町においてもぜひ検討していただき、働き方改革にもつながるというふうに思いますので、障害者に優しい町をこれからも推進していただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わりますが、執行部の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございます。

ございました。いろいろと耳障りなことも言ったかなというふうに思いますが、私なりの思いを申し上げたつもりでございます。今後も高橋町長を筆頭に、すばらしいまちづくりを進めていただきたいというふうに思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（高橋祐二君） 以上で7番、襟川議員の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問は終わります。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（高橋祐二君） 日程第4、閉会中の継続調査の申し出について議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○日程の追加

○議長（高橋祐二君） この際、お諮りいたします。

先ほど配付いたしました案件について、議事日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第5から日程第6までを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第5、議案第20号 館林地区消防組規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第20号 館林地区消防組合理約の変更に関する協議についての説明を申し上げます。

本案は、令和2年4月1日より、館林地区消防組合本部、館林消防署移転による事務所の位置を、現在の所在地である「館林市美園町7番3号」から移転先の「館林市上赤生田町4050番地の1」への変更に当たり、組合理約の変更を行うため、地方自治法第286条第2項の規定により、関係市町において協議の上、同法第290条の規定により協議書の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第20号 館林地区消防組合理約の変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第20号は原案どおり可決されました。

○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第6、発議第1号 千代田町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 提案者に提案理由の説明を求めます。

7番、襟川議員。

[7番（襟川仁志君）登壇]

○7番（襟川仁志君） 発議第1号 千代田町議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

千代田町課設置条例の一部を改正する条例の上程があり、令和2年第1回臨時会初日に可決され、新年度から機構改革により課名等が変更となることから、千代田町議会委員会条例の所管に関する事項等の見直しを行いました。

第2条第1号の総務産業常任委員会は、総務課、企画財政課、産業観光課、建設環境課、都市整備課、農業委員会のそれぞれの所管に関する事項といたしました。

第2号の文教民生常任委員会は、税務会計課、住民福祉課、健康子ども課、教育委員会のそれぞれの所管に関する事項、ほかの常任委員会に属しない事項も含め、改めるものです。

今後もそれぞれの常任委員会において、調査研究を以前と同様に実施してまいります。

時代の変化により、業務、環境に合わせた体制整備として、千代田町議会委員会条例の一部の改正を発議させていただきますので、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、提出者に対し質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第1号 千代田町議会委員会条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、発議第1号は原案どおり可決されました。

以上で今定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

○町長挨拶

○議長（高橋祐二君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 令和2年第1回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日1日のみの定例会でございましたが、4名の方々からの一般質問において、忌憚のないご意見

や建設的なご提言を頂き、誠にありがとうございました。答弁の中で私の公約についても触れさせていただきましたが、今期の経験がこれからの町政運営に生かせるよう、成果を求めて何事にも挑戦していく決意であります。

さて、いよいよ今月10日は、千代田町長、町議選の告示日となります。今期限りでご勇退される議員の皆様におかれましては、長い間千代田町の発展と住民福祉の向上のためご尽力頂きましたことに深く感謝を申し上げます。また、これまでのご指導、ご鞭撻に対しましても、心からお礼を申し上げます。今後もそれぞれのお立場から、更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、来るべき選挙に重ねて立候補される議員の皆様におかれましては、再びこの議場で議論出来ることを心からご祈念申し上げます。私も、議員各位、住民の皆様、町職員など、まちづくりに関わる多くの方たちと町の将来像を共有しながら、1人の100歩でなく、100人の1歩でまちづくりにスピード感を持って取り組んでいく所存であります。

今期の任期も残り僅かとなりましたが、皆様におかれましては、今後も町政に対するご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ますますのご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（高橋祐二君） 令和2年第1回千代田町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2月の臨時会及び本日の定例会では、令和2年度当初予算をはじめとする重要案件が審議され、私どもの任期の最後を飾るにふさわしい、誠に意義深い議会でありました。

この間、議員各位におかれましては、一般会計予算など多数の案件について、終始熱心にご審議を賜り、全て議了いたしましたことに対し、心からお礼申し上げます。

さて、この4年間の議会活動を顧みますと、子ども議会の実施や議会災害対策要綱の制定、そして議会広報紙の独自編集など、議会の積極的な取組の成果が表れた時期であったと思います。

中でも子ども議会の開催は、中学生の社会科の議会制度について生きた勉強を行うとともに、中学生のまちづくりの考えを今後の行政推進の一助とする事業となり、議場において堂々と発言している中学生の姿は、将来の活躍が期待出来ると実感いたしました。

間もなく選挙となり、町民の審判を仰ぐこととなりますが、引き続き町政に参画するため立候補される議員各位におかれましては、明るい選挙運動の下に当選の榮譽を勝ち得られ、また勇退される議員各位におかれましては、多年にわたり町政発展にご尽力を頂き、これまでのご功績に対し、深く敬意を表する次第であります。

議員各位並びに町執行部各位におかれましては、健康に十分ご留意の上、それぞれの分野におきまして今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

結びに、議会運営に際し、諸般にわたり皆様方にご協力賜りましたことに敬意と感謝を申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

長い間大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 3時39分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和2年 月 日

千代田町議会議長 高 橋 祐 二

①署名議員 大 澤 成 樹

②署名議員 酒 卷 広 明